

県議選広島市安佐南区選挙区選挙長告示第二号

令和三年十一月十四日執行の広島県議会議員広島市安佐南区選挙区補欠選挙において、候補者からの届出に係る選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和三年十一月五日

広島県議会議員補欠選挙広島市安佐南区選挙区選挙長 高 岡 優

一 候補者から届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときは、広島市安佐南区役所において令和三年十一月十一日午後五時四十分に行う。

二 前項により選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となったときのくじは、広島市安佐南区役所において令和三年十一月十五日午前九時四十五分に行う。